

業務仕様書

1 業務名

宮の沢屋内競技場北面外壁保全業務

2 業務概要

宮の沢屋内競技場の北面外壁にある屋根からの落氷雪の接触を防止するパネルが破損しているため保全を行う。

3 履行場所

宮の沢屋内競技場(札幌市西区宮の沢 490-9)

4 履行期間

契約締結日から令和7年1月28日(火)まで

※現地作業日時は、担当職員及び施設管理者と十分に協議し決定すること。

5 業務内容

(1) 直接仮設

仮設足場(W600、養生ネット共) ……104 m²

仮設足場(調整枠、養生ネット共) ……54.3 m²

安全手すり ……55m

足場材場内運搬 ……1式

養生・清掃・片づけ ……1式

(2) 既存パネル・下地撤去

化粧合板撤去(t12 H1500、集積共、処分含む) ……75.6 m²

木下地撤去(垂木 45×45、集積共、処分含む) ……270.3m

(3) パネル新設

化粧合板(t12 W900 H1500、材工共) ……75.6 m²

木下地 下部胴縁(45×45、材工共) ……50.4m

木下地 中間胴縁(30×45、材工共) ……50.4m

木下地 縦垂木(上部背面加工、45×45、材工共) ……169.5m

副資材(ビス等) ……1式

運搬費 ……1式

留意事項:

・作業範囲の草刈りは、施設管理者で実施するため、実施時期の調整を行うこと。

6 産業廃棄物処理

- (1) 関係法令に基づき産業廃棄物として適正に処理を行うこととし、処理先は原則として札幌市内の処理施設とすること。
- (2) 産業廃棄物の処理を行ったものは、マニフェスト伝票の写し(E 票)を提出することとし、原本は法律に基づき排出事業者が5年間保存すること。また、広域認定処理を行ったものについては、管理票の写しを提出すること。

7 提出書類

以下のとおり提出すること。

提出時期	書類名	備考
現場着手前	工程表	事前に担当職員の承諾を得ること
完了時	写真帳	CD-R 等にて電子データも提出すること
	完了届	

※提出部数は原則各2部とするが、対象施設が複数の場合は業務全体をまとめた完成図書を1部と、各施設別にまとめた完成図書を1部ずつ提出すること。

※工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出すること。

※担当職員及び施設管理者等と協議した際には、協議簿を作成し担当職員に提出すること。

8 その他

- (1) 本作業に必要な仮設及び官公庁等への手続き等の費用は受託者にて負担すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、労働安全衛生法のほか関係法令を遵守すること。
- (3) 契約後は関係者にて打合せ及び現場確認を実施し、業務計画書及び工程表を提出すること。また、業務の計画・実施にあたっては、開催イベントや施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員及び施設管理者と作業工程を十分打合せること。
- (4) 建物内部で使用する材料は、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」に適合するものを用いることとし、安全データシート等を事前に提出すること。
- (5) 石綿含有建材の除却及び処理にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築解体工事共通仕様書(令和4年版[令和4年5月改定])」に基づき作業を行うこと。
- (6) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (7) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。